**令和６年度の定時制乗務員数の状況について**

　　※定時制乗務員とは、週所定労働時間が４０時間未満の者をいいます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年３月末現在

１　定時制乗務員数の推移（表１関係）

定時制乗務員数は、28,237人で前回調査（令和5年）と比較して15％減

　　（１）　定時制乗務員数

定時制乗務員数は、令和５年から5,000人減少し、28,237人と前回調査と比較して15％減少しています。

定時制乗務員数は一貫して減少傾向にあり、平成2９年と比較して、

４５．０％減少しています。

(2)　運転者証交付数に占める定時制乗務員数の割合

運転者証交付数に対する定時制乗務員数の割合は１１．７％で、前回調査と比較して２．６％減少しています。

定時制乗務員数の割合は、上記１の乗務員数と同様に一貫して減少傾向にあり、平成２９年と比較して５％減少しています。

定時制乗務員数の割合は、地域によってかなりの差が見られ、最小の県（福島県）と最大の県（静岡県）では２０％の差があります。

　　　（３）　年齢による定時制乗務員数の割合

　　　　　　　定時制乗務員のうち、６０歳以上のドライバーが占める割合は、８８．  
９％で、主として定年後のドライバーの再雇用において活用されている状況です。

　　　　　　　ただし、定時制乗務員数の割合は、前述のとおり、全体の１１．７％であり、定年後のドライバーであっても多くの場合は所定労働時間勤務していると考えられます。

２　週所定労働時間別定時制乗務員の状況（表２関係）

〇週所定労働時間が２０時間以上の者の割合は７７．７％で前回調査（令和５年）と比較して１．６％減

週所定労働時間が社会保険の加入対象となる週２０時間以上の者の割合は７７．７％で、前回調査と比較して１・６％減少しています。

週２０時間以上の者の割合は一貫して減少傾向にあり、平成２９年と比較して１０．２％減少しています。

週２０時間以上の者の割合は地域によって大きな差が見られ、最大の県（栃木県）と最小の県（沖縄県）では４２．４％の差があります。